

令和6年度第2回広島県食品安全推進協議会議事録（概要）

日 時：令和7年2月4日（火） 午前10時00分～12時00分

開催場所：広島県庁本館6階講堂

出席者：（敬称略）

【座 長】	谷本 昌太	（県立広島大学人間文化学部長）
学識経験者	山内 雅弥	（国立大学法人広島大学広報担当主幹）
	細野 賢治	（国立大学法人広島大学大学院統合生命科学研究科教授）
	溝口 嘉範	（広島女学院大学人間生活学部准教授）
消費者代表	弓場 美代	（広島県地域女性団体連絡協議会会長）
	渡辺 とおる	（広島県生活協同組合連合会事務局）
	栗原 理	（公益社団法人広島消費者協会会長）
生産者代表	村井 晃真	（広島県漁業組合連合会指導課長代理）
事業者代表	中本 哲夫	（一般社団法人広島県食品衛生協会常務理事）
	松永 晋一郎	（日本チェーンストア協会中国支部）

1 議事次第

- (1) 開会
- (2) 挨拶 増井健康危機管理担当部長
- (3) 議題
 - ア 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の進捗状況について
 - イ 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」次年度の取組について
 - ウ 令和7年度食品衛生監視指導計画の概要（案）について
- (4) その他（質問事項）
- (5) 閉会

2 配布資料

- 資料1 食品の安全に関する基本方針及び推進プラン数値目標に係る令和6年度の実績（見込）
- 資料2 講習会受講者に占める HACCP を理解している者の割合を把握するためのアンケート調査について
- 資料3 食品の安全に関する基本方針及び推進プラン 令和7年度の計画（案）
- 資料4 令和7年度食品衛生監視指導計画の概要（案）
- 資料5 質問事項
- 参考資料1 食品の安全に関する基本方針及び推進プランの概要
- 参考資料2 広島県食品安全推進協議会設置要綱

3 議事概要

【座長】

本日の協議会では、食品の安全に関する基本方針及び食品の安全に関する推進プランの進捗状況について、行政・生産者・事業者・消費者それぞれの立場で協議をお願いする。

(1) 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の進捗状況について

- ・資料1により、食品の安全に関する基本方針及び推進プラン数値目標に係る令和6年度の実績見込みについて説明

【事務局】

推進プランに関わる数値目標実績見込について、衛生管理に関する数値目標の「有症者50人以上の集団食中毒事件数（過去5年平均）は0.8件で今年度目標の2.2件以下を達成。また「講習会受講

者に占める HACCP を理解している者の割合」は 68%で今年度目標の 60%を達成。危機管理に関する数値目標の「回収着手報告書提出までの所要日数」については中央値 1 日（平均 1.1 日）となった。食品表示に関する数値目標の「表示違反（不良）による回収件数（過去 3 年平均）」は 15 件となった。最後に、リスクミに関する数値目標の「食品に関する苦情のうち、事業者等との対話不足を起因とする苦情の割合」については 15%となった。

【座長】

ただいまの説明について、何か質問はないか。

【細野委員】

食品表示違反による回収件数 15 件にはどのような事例があったか。またどのような指導をされたのか伺いたい。

【事務局】

表示すべき事項の抜けといった、表示制度そのものが理解できていないような違反というよりも、期限表示誤りやアレルギー物質の表示漏れといったチェックミスによるものが多数を占めている。ダブルチェックの強化等、事業者に対し再発防止を指導した。なお、令和 3 年 6 月の食品衛生法改正により自主回収の届出が義務化となってから 3 年以上が経過し、この届出制度が浸透したことにより、令和 2 年の目標設定時点よりも回収情報をより拾い上げやすくなっている状況も要因ではないかと推測される。

【山内委員】

リスクミに関して、事業者等との対話不足を起因とする苦情の割合は横這いの状況となっているが、対話不足の原因と、その対策について教えていただきたい。

【事務局】

苦情の中には、事業者と連絡が付かなかったというものも含まれる。また、事業者の説明や対応に納得されずに消費者から行政に連絡が入るが、保健所が調査した上で苦情者に説明をすることで最終的には納得をいただけるという状況にある。事業者と連絡が付かないといった事例も含め、事業者と消費者間のリスクコミュニケーションの推進を図るため、監視指導時には危機管理マニュアルの設置状況を確認の上、消費者への丁寧な説明の必要性について引き続き事業者への啓発を行っていききたい。

【溝口委員】

食中毒事件について、昨年発生した規模の大きな事件で、原因食品が判明したような事例があれば紹介していただきたい。また、SNS での情報発信もされているとのことだが、最近は真偽が分からない情報も多数出回っており、怪しげな情報を打ち消すような取組があれば教えていただきたい。

【事務局】

昨年は有症者が 50 人を超える食中毒事件が 2 件発生しており、82 名と 66 名だった。いずれもノロウイルスを原因とする食中毒であり、原因食品は仕出し弁当、飲食店で提供された食事となっている。ノロウイルスによる食中毒は大規模化しやすい傾向にある。

SNS の取組について、情報の発信は行っているが、偽情報に対処する取組は今のところできていない。

【座長】

広島県以外の 3 市について、食品表示やリスクミに関係する取組を御紹介いただきたい。

【広島市】

表示については、一斉監視や通常監視の他、相談対応を随時行っている。リスクミについては、事業者が申出者から有症苦情に係る連絡を受けた際に、「他に苦情はない」といった事業者からの説明だけでは不信感を持つ方に対しては、日時、利用者数、提供数、有症者の有無等、保健所が具体的な数字や客観的な事実をもって説明することで納得いただいている。

【呉市】

表示については、広島市と同様に通常監視や一斉監視等の他、様々な商品の取扱いがある中、アイテムの切り替え時等に保健所に確認・相談するよう周知している。リスクミについては、呉市は2件該当があるが、事業者に申し出たものの説明に納得できないとのことで、保健所に問い合わせが入った。

【福山市】事務局にて事前に聞き取った内容を説明

表示については、立入時や講習会等で指導や周知を行っている。表示ミスのあった事業者には、再発防止対策を徹底させる他、引き続き事業者に対して注意喚起・指導を継続していく。リスクミについては、表示と同様、引き続きの指導が必要と考えているが、保健所が受理した案件について、事業者側に確認したところ、事業者が行った対応の内容自体には問題ないと考えられる場合もあり、事業者は、申出者が何を求めているかをよく確認し、丁寧に説明していく必要があると感じている。

・資料2により、講習会受講者に占める HACCP を理解している者の割合を把握するためのアンケート調査について説明

【事務局】

HACCP を理解している者の割合を把握するために、保健所で開催する食品事業者を対象とした食品衛生講習会の受講者の方に対して、アンケート調査を実施している。理解している者の割合は 68%で、今年度の目標 60%以上を達成した。事業内容別の内訳は、飲食店で 64%、製造加工業で 76%、給食施設で 71%、販売業その他で 66%という結果だった。今年度は一般飲食店向けに HACCP 講習会を開催したが、令和7年度は、個別の HACCP 講習会ではなく、理解度の低かった飲食店、販売業等を重点的に立入時等に個別に周知・啓発を図る方法に移行したいと考えている。

【座長】

ただいまの説明について、何か御意見、御質問はないか。

私の方から伺いたいのが、来年度はプラン最終年度となるが、目標 70%達成に向けて HACCP 理解度の把握に関する取組等はあるか。

【事務局】

資料2の2ページにアンケート調査票を掲載している。アンケートは5つの質問で構成しているが、全ての質問について、1又は2を回答した場合に「理解あり」とし、各質問の3「知らなかった、又は本日の講習会で知った」を1つでも選択した場合には「理解なし」としてこれまで集計している。しかし、受講後に理解ができたのであれば、「理解あり」とみなすことができると考えられるため、来年度のアンケート調査では、講習会を受講して理解できたかどうかの質問を増やし、より精度の高い理解度の把握も追加で行いたいと考えている。

【溝口委員】

飲食店と販売店の理解度が伸び悩んでいるとのことだが、その原因として考えられることはあるか。

【事務局】

製造業や給食施設については、法改正により HACCP の取組が義務化される以前から自主的に HACCP の取組を行っていた場合や、給食施設では大量調理施設衛生管理マニュアルに沿った取組を行っていた施設が多かったことから、元々 HACCP 取組への意識が高かったが、飲食店や販売業については、HACCP 自体が浸透していなかったことが要因ではないかと考えられる。個別周知しても講習会への参加がない事業者を拾い上げるため、来年度は個別アプローチする方法とする予定。

【溝口委員】

HACCP 講習会受講は任意のものか。

【事務局】

任意としている。

(2) 食品の安全に関する基本方針及び推進プラン 令和 7 年度取組計画について

- ・資料 4 により、次年度取組について説明。

【事務局】

令和 7 年度の目標について、有症者 50 人以上の集団食中毒事件数（過去 5 年平均）は「2.0 件」、講習会受講者に占める HACCP を理解している者の割合は「70%」、回収着手報告書提出までの所要日数は「1 日以内」、表示違反（不良）による回収件数（過去 3 年平均）は「8 件以下」、食品に関する苦情のうち、事業者等との対話不足を起因とする苦情の割合は「10%以下」を目標としている。

【座長】

今の説明について、何か御意見、御質問等ないか。

【山内委員】

先ほど御説明があったように、アンケートの結果は元々の意識が高い方々が集まった講習会で集計したとのことなので、網の外の方についてどのくらい高まったのかはこの指標では拾えないかと思うが、実際にはどの程度浸透しているのか、講習会に来ない人にはどう周知していくのかにいて教えていただきたい。

【事務局】

アンケート調査については、HACCP 講習会だけではなく、営業許可更新時の講習会等保健所で開催する全ての講習会を対象としている。そもそも講習会に足を運んでいただけない事業者については、こちらから出向かないといけないため、立入時等に個別に周知を図っていく予定。また、HACCP の浸透状況については、夏期・冬期の一斉監視時に HACCP 実施状況の違反率を集計しており、改善状況を今後もモニタリングしていく計画である。

【座長】

来年度は HACCP に特化した講習会の開催はないか。

【事務局】

理解度調査により、68%と概ね達成に近づいていること、個別周知をしても講習会参加者数が伸び

悩んでいる（78/220(人)=35%）ことから、県内統一的な HACCP に特化した講習会の開催ではなく、アンケートで理解度が低かった飲食店や販売業に重点を置き、監視指導時に個別に啓発する方針としている。なお、次の資料でも説明予定であるが、来年度の監視指導計画では立入頻度を見直し、目標監視件数が減少したことから、1 件当たりに時間を割きやすく、より中身の濃い監視が実現可能な計画としている。また、許可更新時の講習会等、様々な講習会においても、引き続き HACCP の重要性について理解し、取組んでもらえるよう説明していく予定。

（3）令和 7 年度食品衛生監視指導計画（案）について

・県及び保健所設置市から資料 4 により令和 7 年度食品衛生監視指導計画（案）の概要を説明。

【広島県】

令和 6 年度からの変更点は、年間立入目標延べ件数を 19,000 件から 13,000 件とした。これは、立入頻度の見直しと届出施設の集計方法を 1 施設 1 業種に統一したことから各保健所の監視対象施設数が減少したことによるもの。試験検査の件数については、今年度と同数の 3,400 検体、うち輸入食品は 240 検体としている。

【広島市】

今年度からの主な変更箇所については、P10 の 5（4）全国高校総体（インターハイ）開催における食品事故の発生防止対策、(5)機能性表示食品及び特定機能食品に係る健康被害情報の提供、P11 の 8 (2)いわゆる「健康食品」による健康被害発生時の対応となる。これらを踏まえ、P8 の 1 (2)食品群ごとの監視指導項目に特定保健用食品、機能性表示食品を追加した。

施設の立入検査については 14,500 件としているが、法改正での許可業種統合により許可件数の減少によるものであり施設数としては大きな変更はない。試験検査については 1,240 検体としており、昨年度から内容を精査し、若干減となっている。

【呉市】

今年度から大きな変更はない。監視指導目標について、年間立入目標件数は業種や規模に応じて 2,800 件と設定し、年間検査目標件数は 400 件、うち輸入食品は 20 件で昨年度と同数としている。

【福山市】事務局にて事前に聞き取った内容を説明

今年度から大きな変更はないが、年間立入目標件数は県と同様の方針で減らし、6,500 件としている。

【座長】

ただいまの説明について、何か御意見・御質問はないか。

【日本チェーンストア協会中国支部】

食中毒予防については、アニサキス、カンピロバクター、ノロウイルスの記載があるが、近年クドアに関する事件も増えている。販売者、消費者はクドアに関する知識がまだ欠けているという印象があるが、周知・啓蒙についてどのように考えておられるか。

【事務局】

クドアについては、県内において増えているような状況にはない。全国では、刺身にする場合に冷凍を避けたことから、飲食店や旅館で発生した事例はある。昨年 3 月に呉市においてクドア食中毒が

発生したが、消費者の方はクドアについてあまり御存知ない印象はある。事例が少ないので、消費者もだが、事業者にも注意喚起は必要かと考える。

【座長】

これらの計画案はこれからパブコメを経て、策定される予定となっている。

それでは、令和7年度は推進プラン最終年度となるが、数値目標達成に向けての各取組を実施していくということで、各団体の皆様にも御協力をお願いします。

(4) 質問事項

【座長】

資料5に記載のとおり、3つ提出いただいている。質問事項については所管する担当課から資料を示しているので、御確認いただきたい。事務局から補足等はあるか。

【事務局】

質問事項1について、3市（広島市、呉市、福山市）を除く県内の野生鳥獣処理の実績のある施設は「21施設」あることを申し添える。また、質問事項2（1）において、本県関係分の調査結果に関して、関係県市の見解ということで御質問いただいているが、調査地点は非公表となっているので、今回参加されている、広島市、呉市、福山市の見解については、控えさせていただくこと御了承いただきたい。

【座長】

質問事項の回答について、追加の御質問等あれば担当課に個別にお問い合わせいただくようお願いする。その他、全体を通しての御意見、御質問等はないか。

【公益社団法人広島消費者協会】

昨年11月頃、NHKの番組で食品の包装紙にもPFASが含まれているといった内容を見た。このあたりについてはどのようにお考えか。

（後日補足）2024年11月29日にNHK「おはBiz」の番組内で、フライパンのコーティング剤の他にもハンバーガー等の包装紙にも使用されていると放映されていた。

【事務局】

食品のPFASについては、現時点において健康被害が確認されている状況ではないため、国の動向も見ながら必要な対応をすることになる。

【山内委員】

マイクロプラスチックについて、報道で見たところ、スペインの大学の研究でお茶のティーパックから約52億個のマイクロプラスチックが湯に放出されているとのことであった。私もこの論文を確認したところ、レベルの高い雑誌にも掲載されていた。現時点で分からないこともたくさんあるが、今後もこのような場で事実を情報提供していただきたい。

【座長】

その他にないか。それでは、今回の協議会はこれで終了とする。円滑な進行への御協力感謝する。

○閉会

【事務局】

谷本座長及び御出席者の皆様に感謝する。また、貴重な御意見をいただいたので、今後の参考とさせていただきます。なお、来年度は次期プラン策定の年度となり、協議会を7月頃、10月頃、2月頃の3回実施する予定のため、御出席いただくようお願いします。